

裁量経費（暑さ対策経費等）の通知等

1 概要

新型コロナウイルス感染症への対応のほか、災害や猛暑等、昨年度同様、依然として郵便局を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていることから、社員が安心して働ける環境の整備とともに、特に社員慰労を目的とした経費を各郵便局へ通知する。

2 経費総額

約 3,500 万円

3 社員 1 人あたり措置額

郵便物流機能：外務社員・・・3,700 円、内務社員・・・2,700 円
窓口機能：2,000 円

4 経費配分の目的・用途

社員慰労を目的とし、社員の意見にも十分配慮の上、郵便局長の裁量で購入する物品を判断。

※ 購入物品の具体例

| 使用可 | 使用不可 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍や熱中症対策等のため、業務上必要な物品かつ対象者個人に直接交付できるもの（冷感タオル、冷感スプレー、冷感マスク、マスク、塩あめ、飲料等） ◆物販カタログの飲食料品（郵便局内で社員が消費できる場合）（請求書払いの取扱に限る。） ◆サーキュレーター、卓上扇風機、卓上式非接触型体温計等の共用物品（<u>通知予算額の半分以下であれば購入可</u>） | <ul style="list-style-type: none"> ◆社外での飲食費 ◆交際費（現物支給）となるもの <ul style="list-style-type: none"> ・クオカード、商品券等の金券類 ・個人宅へ送付される物品等 ◆業務上不要な物品、飲食料品 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>アルコール飲料</u> ◆個人宅へ持ち帰って消費することを目的とした物品、飲食料品 |

5 その他

- (1) 旧集配センターマネジメント統合局の集配社員分は、マネジメント統合局へ配分。
- (2) 熱中症対策物品として、社員 1 人あたり 2～3 本程度の清涼飲料水を別途送付。
- (3) 郵便局に駐在する支社所属社員も対象（駐在局に配分）。